第77回国民体育大会関東ブロック大会の参加可否判断について

別紙④

来場者の中で新型コロナウイルス感染症に罹患又は疑わしき症状（体調不良〔例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常など〕）が発症した際の大会参加可否の判断について、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」に基づき、下記の１及び２を定める。その他、定めのないケースが発生した場合については、実施競技団体と協議の上、東京都実行委員会会長が決定する。

◎対象者：選手・監督（チームスタッフを含む）、都県選手団本部役員、視察員、競技会役員、

競技役員（レフェリーを含む）

１ 大会開催期間中の疑わしき症状のある者が発生した場合の対応

（１） 大会開催期間中、疑わしき症状のある選手（監督・チームスタッフ）及びその選手が所属するチームについては参加することはできない。

（２） 大会開催期間中、都県選手団本部役員、視察員、競技会役員、競技役員（レフェリーを含む）の疑わしき症状のある個人については参加することはできない。

（３） 上記に該当する者については、「東京都発熱相談センター」又は、かかりつけ医、最寄りの医療機関へ電話相談するよう伝える。

２ 大会開催14日前から来場までに、感染疑い者（疑わしき症状があり、PCR 検査もしくは抗原検査で「陰性」であった者、または医療機関を受診しなかった者）、感染者または濃厚接触者が発生した場合の対応

**【感染疑い者】**

大会開催日の14日前の時点もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもある為、原則該当者は参加を辞退する。または、派遣を取り消す。

但し、下記の条件を満たしている場合、大会への出場を認めても構わない。

（１） 次の① 及び ② の両方の条件を満たしている場合は、参加することができる。

　① 感染疑い症状の発症後に少なくても８日が経過している（８日が経過している：発症日を０日

　　 として８日間のこと）。

② 薬剤を服用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくても72時間が経過している。

（２） 上記（１）を満たさない場合であっても、薬剤を服用していない状態で、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(ＰＣＲ検査等を推奨)を示す医師の診断書※がある場合は、参加することができる。

**【感染者】**

（症状がある場合）

　 下記いずれかに該当する場合は、参加することができる。

　 ①発症日（症状が出現した日）から、10 日間以上かつ症状軽快後 72 時間経過後

　②発症日（症状が出現した日）から 10 日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24 時間経

過した後に、PCR 等の検査を行い陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24 時間以降に再度

検体採取を行い、陰性が確認された場合

（症状がない場合）

検体採取日（陽性確定に係る検体採取日）から 7 日間経過した場合は、参加することができる。

（無症状者が途中症状が出た場合）

　 当初無症状の人であっても、途中で症状が出現した場合は、発症日を起算日として 10 日間以上経過

後は、大会参加を認めても構わない。

**【濃厚接触者】**

発端となる同居の感染している者が発症する等してから5日間経過している場合は参加することが

できる。ただし、2 日目と 3 日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認できた場合は、3

　日目で参加を認めることができる。

　※上記のいずれの場合でも、自宅待機期間が終了した後も 7 日間が経過するまでは、検温など自身に

　よる健康状態の確認や、高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い者との

　接触、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を徹底する。

※ 疑わしき症状の発生後の対応については、次頁のフローチャートを参照。

◎大会14日前から来場までの対応フロー

※１

疑わしき症状（発熱・喉の痛み・味覚障害、頭痛等）発生

各都県・政令市の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・コールセンター等へ相談

PCR検査等実施

医療機関受診

医療機関の

受診なし

PCR検査等の

　必要なし

（自宅療養等）

PCR検査等後、

　　　結果判明までの期間

【B】

陽性

陰性

疑わしき症状のあった者が検査の結果、「陽性」であった場合

【C】

　　　疑わしき症状のあった者が検査の必要なしと判断さ

れた場合、又は検査で「陰性」の判定であった場合

【A】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 参加対象者 | ケース別の参加可否 | | |
| 【A】 | 【B】 | 【C】 |
| （ア）疑わしき症状者 | △ ※２ | × | ×　※３ |
| （イ）疑わしき症状者が所属する個人競技に係る選手・監督 | ○ | × | △ ※４ |
| （ウ）疑わしき症状者が所属する団体競技に係る選手・監督 | ○ | × | △ ※５ |
| 備考 | 相談窓口で医療機関を受診するように指示されたが受診していない場合は、**【B】**を適用 |  |  |

※１参加者本人が、濃厚接触者となった場合、

　　発端となる同居の感染している者が発症する等してから5日間経過している場合は、〇

　　2 日目と 3 日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認できた場合でも、3 日目で、〇

※２　（１）次の① 及び ② の両方の条件を満たしている場合は、〇。

① 感染疑い症状の発症後に少なくても８日が経過している（８日が経過している：発症日を０日

　　 として８日間のこと）。

② 薬剤を服用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくても72時間が経過している。

（２）上記（１）を満たさない場合であっても、薬剤を服用していない状態で、感染疑い症状が消失

　し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(ＰＣＲ検査等を推奨)を示す医師の診断書があ

　　　　 　る場合は、〇。

※３

（症状がある場合）

　 下記いずれかに該当する場合は、〇

　 ①発症日（症状が出現した日）から、10 日間以上かつ症状軽快後 72 時間経過後

　②発症日（症状が出現した日）から 10 日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24 時間経

過した後に、PCR 等の検査を行い陰性が確認され、その検査の検体を採取した 24 時間以降に再度

検体採取を行い、陰性が確認された場合

（症状がない場合）

検体採取日（陽性確定に係る検体採取日）から 7 日間経過した場合は、〇

（無症状者が途中症状が出た場合）

　 当初無症状の人であっても、途中で症状が出現した場合は、発症日を起算日として 10 日間以上経過

後は、〇。

※４　濃厚接触者以外の場合、○。濃厚接触者、又は不明な場合は、×。

※５　チームが濃厚接触者以外で構成される場合、○。濃厚接触者がいる、又は不明な場合は、×。